

令和 7 年度

事業計画



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

神奈川県支部

はじめに

この事業計画は、令和7年度に日本赤十字社が神奈川県内で実施する支部事業、社会福祉事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

能登半島地震から1年、阪神・淡路大震災から30年の節目の年を迎え、頻発する自然災害に対する人々の防災意識が高まる中、防災・減災思想の普及や救急法等講習事業の推進など、赤十字の使命と役割を果たすべく、より一層の事業展開を図ってまいります。

県ライトセンターでは、視覚障がい者のための総合的な福祉施設としての務めを果たしてまいります。また、県内3赤十字病院では、働き方改革及び医療DXを推し進めるとともに、医療体制の充実化を図り、地域医療の推進に貢献してまいります。

県赤十字血液センターでは、次世代を担う若年層への献血意識の普及と安全で安定的な血液製剤の確保を図るため、複数回献血の推進並びに予約献血を進めてまいります。

今後とも多くの県民の皆様にご事業参加いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

令和7年度 神奈川県内赤十字事業体系図	1
第1章 日本赤十字社神奈川県支部	2
中期事業計画（第4期）施策体系	2
1. 災害救護事業	4
2. 健康・安全事業	5
3. 国際活動	6
4. 赤十字奉仕団・赤十字ボランティア	7
5. 青少年赤十字	8
6. 赤十字思想の普及	10
7. 市区町村における赤十字事業の推進	11
8. 看護師の養成	12
第2章 社会福祉事業	14
1. 神奈川県ライトセンター	14
第3章 医療事業	17
1. 横浜市立みなと赤十字病院	17
2. 秦野赤十字病院	20
3. 相模原赤十字病院	23
第4章 血液事業	26
1. 神奈川県赤十字血液センター	26
(参考) 令和7年度 県内赤十字施設当初予算概要表	29
ミッションステートメント	30

令和7年度 神奈川県内赤十字事業体系図

()内の数字は、令和7年度予算額

日本赤十字社神奈川県支部事業(一般会計)

合計 (1,211,968千円)

1 災害救護事業	救護員の養成・強化 救護資機材の整備 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援 県内援護事業等の実施
2 健康・安全事業	健康・安全事業の推進 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催 普及体制の強化 地区・分区で開催する講習会の増加促進 他団体との協働事業の推進等
3 国際活動	国際救援・開発協力 国際救援要員の養成 安否調査 国際交流事業 海外救援金の受付
4 赤十字奉仕団・赤十字ボランティア	赤十字奉仕団相互の連携強化及び活動促進 ボランティアの育成・支援 赤十字防災ボランティア活動体制の推進・強化
5 青少年赤十字	青少年赤十字の普及・増強 青少年赤十字の事業・活動
6 赤十字思想の普及	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 広報活動の促進・強化 組織基盤の強化 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進
7 市区町村における赤十字事業の推進	地区・分区における会費等協力の推進 「地域住民への還元」の視点に立った事業の展開
8 看護師の養成	最新医療に対応できる看護師の養成 支部における救護看護師の養成
9 社会福祉事業	社会福祉施設基盤の整備
10 医療事業	医療施設基盤の整備 救急医療体制の整備
11 血液事業	血液事業基盤の整備

社会福祉事業(社会福祉施設特別会計)

(435,971千円)

1 視覚障がい者の社会参加促進

神奈川県ライトセンター

医療事業(医療施設特別会計)

(36,731,448千円)

1 地域に根ざした医療の提供

横浜市立みなと赤十字病院
秦野赤十字病院
相模原赤十字病院

血液事業(血液事業特別会計)

1 採血・供給計画

2 献血者の安定的確保

神奈川県赤十字血液センター※

※ 神奈川県赤十字血液センターの予算は、関東甲信越ブロック血液センターとして一括計上しています。

第1章 日本赤十字社神奈川県支部

中期事業計画（第4期）施策体系

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、社会の変化に対応し人道の手を将来へつなげていくための事業展開とそのための運動基盤強化を図る

事業運営戦略

柱1 災害時の支援の充実とレジリエンスの強化

重点施策1	大災害への対応力の強化 (組織と体制基盤の整備)	・新しい救護員教育規程に基づく訓練・研修の実施 ・救護装備資機材の研修体制強化
重点施策2	防災ボランティア活動体制の推進・強化	・防災ボランティア養成カリキュラム刷新 ・地域活動としての防災教育事業実施
	災害救護要員の養成・強化	
	救護資機材の整備	
	防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援	
	県内援護事業等の実施	

柱2 地域の健康・安全な生活の追及

重点施策3	講習会の普及・促進	・一般参加可能な支部開催の講習会を増強 ・モデル地区区分での講習推進
	健康・安全事業の推進	
	健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催	
	普及体制の強化	
	他団体との協働事業の推進等	
	最新医療に対応できる看護師の養成	
	支部における救護看護師の養成	
	社会福祉施設基盤の整備	
	医療施設基盤の整備	
	救急医療体制の整備	
	血液事業基盤の整備	

柱3 人道の輪の拡大

重点施策4	青少年赤十字登録校の増強・活動活性化	・登録校での活用を拡大 ・積極的な情報発信
重点施策5	広報の強化 赤十字を知り参画する人を増やす	・発信する情報の質の向上 ・若年層への普及強化
	青少年赤十字の事業・活動	
	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開	
	組織基盤の強化	
	企業・赤十字が連携するCSR活動の推進	

運動基盤強化戦略

柱 4 会員の赤十字運動の参加促進

重点施策6	会員増強による会費収入の安定確保	・クレジットカード寄付等による個人会員の増強 ・新規法人会員の開拓
重点施策7	将来の会員増強に向けた若年層への対応強化	・新たな手法による会員募集 ・赤十字防災ボランティアの新規登録
地区・分区における会費等協力の推進		
「地域住民への還元」の視点に立った事業の展開		

柱 5 赤十字奉仕団・ボランティア活動の充実

重点施策8	赤十字奉仕団の連携強化と活動活性化	・赤十字奉仕団が連携する機会の創出 ・地域のニーズに基づく新規活動の開拓
赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進		
ボランティアの育成・支援		
公共的・福祉的行事の支援		
ボランティアの事業参画の促進		

柱 6 支部がおこなう国際活動

国際救援・開発協力
国際救援要員の養成・確保
安否調査
国際交流事業
海外救援金の受付

内部施策 支部の経営施策

経営施策	簡素で効率的な支部運営 および資金運用体制の構築	・簡素で効率的な支部運営の継続 ・中長期的な資金運用を構築し組織体制を検討
------	-----------------------------	--

1. 災害救護事業

災害時や感染症流行時に必要とされる救護を円滑に行うため、訓練、資機材の整備、人材育成等、常に災害に対応できる体制の強化に努めます。

また、災害への備えを学ぶ「赤十字防災セミナー」の普及を通して、自助・共助の考えを理解し、被害軽減を目的とした準備や災害発生時の応急対応ができる地域のリーダーの育成に努めます。

(1) 救護員の養成・強化 <重点施策1>

ア. 本社・近隣（第2ブロック）支部・管内施設等との広域支援体制の強化

①第2ブロック支部事業推進担当課長会議	1回
②第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会	4回
③救護業務推進会議	4回

イ. 教育訓練等の実施

①関係機関が実施する防災訓練への参加	9回	82人
②災害救護訓練の実施及び参加	5回	141人
③救護員養成研修会等への参加（本社等）	2回	6人
④救護員養成研修会等の開催	5回	150人
⑤日赤災害医療コーディネートチームの養成	1回	2人
⑥特殊技能養成（フォークリフト特別教育、第三級陸上特殊無線等）	3回	12人

(2) 救護資機材の整備 <重点施策1>

①救護資機材中長期購入計画に基づく救護資機材の整備 救護活動用車両、初動救護班用非常食セット、全国地図等		
②地区・分区への災害救援車配備	4地区・分区	4台
③災害時通信網の強化整備 衛星インターネットアクセスサービス「スターリンク」		

(3) 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援 <重点施策2>

①赤十字防災セミナー	48回	1,440人
②赤十字防災セミナー指導者養成	1回	30人

(4) 県内援護事業等の実施

①火災・風水害等被災者援護事業		随時
②臨時救護事業（救護所への看護師派遣）	20回	30人
③国内義援金の受付		随時

2. 健康・安全事業

日本赤十字社の「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、5つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に努めます。

特に、地区・分区における講習を通じ、地域における健康・安全思想の普及に努め、赤十字の理解者・支援者の増強を図ります。

（1）健康・安全事業の推進 ＜重点施策3＞

ア. 救急法講習の開催

①救急法基礎講習（4時間）	160回	3,030人
うち、支部主催講習	4回	120人
②救急員養成講習（10時間以上）	80回	1,620人
うち、支部主催講習	2回	60人
③短期講習（2時間程度）	520回	15,870人

イ. 水上安全法講習の開催

①救助員Ⅰ養成講習（14時間以上）	13回	190人
②救助員Ⅱ養成講習（12時間以上）	3回	30人
③短期講習（2時間程度）	90回	2,540人

ウ. 雪上安全法講習の開催

①救助員Ⅰ養成講習（7時間以上）	1回	10人
②短期講習（2時間程度）	1回	10人

エ. 健康生活支援講習の開催

①支援員養成講習（9時間以上）	10回	110人
うち、支部主催講習	1回	20人
②短期講習（2時間程度）	95回	2,280人

オ. 幼児安全法講習の開催

①支援員養成講習（10時間以上）	20回	310人
うち、支部主催講習	1回	30人
②短期講習（2時間程度）	160回	3,030人

（2）健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催

①第28回赤十字救急法競技会		600人
②地域イベントへの出展（心肺蘇生・AEDの使用法等）	9回	各150人

(3) 普及体制の強化

①幼児安全法指導員の養成	1 回	30人
②指導員会議及び研修会の開催・関係会議等への参加	10回	
③講習資機材の充実・整備		

(4) 地区・分区で主催する講習会の増加促進 <重点施策3>

①講習促進モデル地区・分区での講習普及体制の強化	5 地区・分区	5 回
--------------------------	---------	-----

(5) 他団体との協働事業の推進等

①神奈川県警察、神奈川県オールトヨタ販売店、JR東日本旅客鉄道株式会社との協定に基づく救急法講習の開催
②日本コープ共済生活協同組合連合会、一般社団法人神奈川県指定自動車教習所協会、独立行政法人都市再生機構とのタイアップ

3. 国際活動

日本赤十字社では国際赤十字の一員として、国際救援活動・開発協力活動を実施するほか、国際交流活動や将来の国際活動を担う人材の育成にも力を入れています。当支部においても、事業の活動資金支援や要員の派遣、青少年赤十字国際交流事業等の国際活動に取り組みます。

(1) 国際救援・開発協力

①救急法普及支援事業（ラオス）	2,000,000円
②保健支援事業（モンゴル）	1,500,000円
③防災強化事業（インドネシア）	1,500,000円

(2) 国際救援要員の養成

①国際救援要員・開発協力要員の養成	随時
-------------------	----

(3) 安否調査

①紛争や自然災害等により家族と連絡が取れなくなった人々の安否調査業務の実施	随時
---------------------------------------	----

(4) 国際交流事業

①青少年赤十字国際交流事業（シンガポール赤十字社とのオンライン交流）	1 回	40人
------------------------------------	-----	-----

(5) 海外救援金の受付

①NHK 海外たすけあいキャンペーンの推進

4. 赤十字奉仕団・赤十字ボランティア

赤十字奉仕団が地域に根差した活動やそれぞれの奉仕団等が持つ専門的知識・技術を生かした活動が展開できるよう、奉仕団員および赤十字ボランティアを対象とした各種研修を充実させると共に、主体的に活動できるよう支援します。

地域のニーズにあわせた人道的課題に対する活動をはじめ、災害時にも赤十字の役割を果たすべく、地区・分区と連携し、地域コミュニティと顔の見える関係を構築する取り組みを行います。

また、各奉仕団等の垣根を越えて連携し、情報交換や活動が障壁なく行えるように、交流の機会を作ります。

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化及び活動促進 <重点施策 8>

ア. 支部委員会・連絡協議会等の開催

①赤十字奉仕団神奈川県支部委員会・正副委員長会議	3 回	216人
②青年赤十字奉仕団神奈川県支部連絡協議会	6 回	60人
③赤十字奉仕団交流会	2 回	144人

イ. 中央行事への参加

①本社主催赤十字奉仕団中央委員会	1 回	2 人
②第 2 ブロック支部赤十字奉仕団委員長・課長会議	2 回	5 人

(2) ボランティアの育成・支援 <重点施策 8>

ア. 奉仕団活動等への助成

①特別奉仕団への活動助成金	42団
②赤十字奉仕団地域活動推進助成事業	2 団
③視覚障害援助関係奉仕団への活動用備品整備	2 団

イ. 奉仕団の充実した活動に繋がる研修会

①青年赤十字奉仕団新入団員研修会	1 回	25人
②赤十字奉仕団役員等研究会	1 回	50人
③赤十字奉仕団支部指導講師研究会	1 回	19人
④赤十字奉仕団基礎研修会	70団	350人
⑤赤十字奉仕団階層別研修会	7 回	200人
⑥奉仕団対象国際人道法研修会	1 回	50人

ウ. 地域における赤十字活動の推進

①地域赤十字奉仕団の結成促進		
②赤十字奉仕団の団員募集の強化（共通広報資材の作成等）		
③視覚障がい者を知る（誘導）研修会	7 回	105人
④地域市・区民まつり等への参加	10回	50人

エ. 災害対応訓練の実施

①救護班帯同ボランティア研修（対象奉仕団：救護、無線救急、山岳）	1 回	20 人
----------------------------------	-----	------

（３）赤十字防災ボランティア活動体制の推進・強化 ＜重点施策２＞

ア. 会議の開催

①赤十字防災ボランティアリーダー会議	4 回	68 人
②赤十字防災ボランティア推進会議	4 回	68 人

イ. 研修・訓練の開催 ＜重点施策７＞

①赤十字防災ボランティア養成研修会	8 回	60 人
②赤十字防災ボランティア地区リーダーフォローアップ研修会	1 回	40 人
③支部災害対策本部支援センター設置・運営訓練	1 回	35 人

ウ. 本社研修への参加

①赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会	1 回	1 人
-----------------------	-----	-----

エ. 赤十字防災ボランティア活動等への助成

①赤十字防災ボランティアブロック連絡協議会活動助成金	8 ブロック
----------------------------	--------

5. 青少年赤十字

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。

自ら「気づき、考え、実行する」ことのできる人を育てるため、学校や教育機関等の協力を得て、青少年赤十字登録校の増強・活動活性化及び指導者の養成に努めます。

（１）青少年赤十字の普及・増強 ＜重点施策４＞

ア. 青少年赤十字登録校の増強・活動活性化

①青少年赤十字指導者協議会・支部主催行事での積極的なPR
②登録校、未登録校の各種行事・授業等への協力・支援
③登録校へ活動推進のための助成金を交付
④教育委員会との連絡調整
⑤校長会、研修会での積極的なPR 及び新規登録校に対する青少年赤十字活用法の説明
⑥SNS・ホームページでの情報発信
⑦国公立小中高等学校へのチラシ等配布

イ. 青少年赤十字指導者の養成

①教職員対象スキルアップ講習会	1 回	50 人
-----------------	-----	------

ウ．活動への支援

①各地区メンバーシップ・トレーニング・センター（MTC）への助成	2 地区
②高等学校青少年赤十字連絡協議会運営費助成	1 協議会
③地区指導者協議会運営費助成	2 地区

エ．青少年赤十字指導者協議会等の開催

①青少年赤十字指導者協議会総会等の開催	4 回
---------------------	-----

オ．本社及び第 2 ブロック支部主催会議・研修会への参加

①本社主催全国青少年赤十字指導者協議会等	5 回
②第 2 ブロック支部主催青少年赤十字指導者協議会・研究集会	1 回

（２）青少年赤十字の事業・活動

ア．青少年赤十字健康安全プログラムの実施

①健康安全プログラムの実施	20校	1,500人
②健康安全プログラムへの赤十字奉仕団員等の講師派遣	55人	

イ．青少年赤十字防災教育プログラムの実施

①青少年赤十字防災教育プログラムの実施	10校	1,000人
②青少年赤十字防災教育プログラムへの赤十字防災ボランティア等の講師派遣	5 人	
③青少年赤十字指導者協議会、ホームページ等での広報実施		

ウ．国際理解教育の推進

①シンガポール赤十字社との青少年赤十字国際交流事業（再掲）	1 回	40人
-------------------------------	-----	-----

エ．国際人道法を通じた人権教育の普及

①赤十字の基本原則・国際人道法研修会	1 回	40人
②国際人道法に関する講演会	5 校	1,500人

オ．リーダーシップ・トレーニング・センター（LTC）等の各種研修会の開催

①小・中学校青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	2 泊 3 日	30人
②高等学校青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	4 泊 5 日	30人
③青少年赤十字高等学校新入メンバー研修会	1 回	50人
④青少年赤十字高校生研修会（3 年生を送る会含む）	3 回	90人
⑤青少年赤十字活動報告会（小中高合同）	1 回	30人

カ．県立総合教育センター主催教職員対象研修講座の実施

①神奈川県総合教育センター研修講座（防災教育）	2 回	60人
-------------------------	-----	-----

キ. 教職員向けの防災教育指導者講座の実施

①「まもるいのち ひろめるぼうさい」活用講座	1 回	50人
------------------------	-----	-----

6. 赤十字思想の普及

赤十字思想の普及と県内で展開している多岐にわたる活動の情報をホームページやソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）で発信すると共に、メディア各社との連携強化を図ります。また、企業・団体と連携してCSR活動を推進します。

各市区町村においても、地区・分区の協力のもと、即時性のある活動報告等により赤十字事業を推進すると共に赤十字思想の普及に努めます。

（1）赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

ア. 企業・団体と連携して行う啓発イベントの実施

①レッドライトアッププロジェクト	12施設
------------------	------

イ. メディア等の活用 <重点施策 6>

①新聞への折込広告	1,565,000部
②テレビ・ラジオ等のメディア各社の協力による広報活動	3 社
③公共交通機関でのポスター、デジタルサイネージ掲出	2 社 78駅

ウ. 各種印刷物の発行

①赤十字会員増強運動月間チラシ	1,500,000部
②赤十字会員増強運動月間ポスター	34,000枚
③事業案内パンフレット	126,000部
④ダイレクトメール用リーフレット（個人・法人）	210,000部
⑤払込票付チラシ	40,000枚
⑥活動報告チラシ	6,000枚

（2）広報活動の促進・強化 <重点施策 5>

ア. 広報資材の活用

①「赤十字NEWS」の配布	93,540部
②チラシ・パンフレットの統一・活用	52,000部
③会員に対する「CROSS COM-BOOK」の送付（7月・12月）	24,000部

イ. オウンドメディアの活用

①ホームページ・SNS等による情報の発信	150回
②SNS（Facebook・Instagram・YouTube）を用いたスポット広告の実施	6 回

ウ. マスメディアとの連携強化

①プレスリリース及び情報提供の実施	36回
-------------------	-----

エ. 「かながわ赤十字情報プラザ」における赤十字への理解促進

①団体見学の受け入れ	55団体
------------	------

オ. 赤十字運動を拡大するイベントの展開 <重点施策7>

①「赤十字de自由研究“いのち”を守る体験教室」の実施	15回
②高校生向け職業体験イベントの実施	1回

カ. 国際人道法の普及及び啓発

①県内の大学等における講義の実施	1回
------------------	----

(3) 組織基盤の強化 <重点施策6>

①県内赤十字施設が協働した広報活動等の推進（広報委員会・研修会の開催）	5回
②神奈川県日赤紺綬有功会との連携強化（赤十字活動資金・特別事業募金の協力依頼）	2回
③遺贈等による寄付協力の推進	
④クレジットカードによる寄付の推進	
⑤新たな個人データを活用したダイレクトメールによる活動資金の募集	10,000件

(4) 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進

①経済団体等を通じた加盟法人への会費募集の依頼	7団体
②寄付金付自動販売機の設置の推進	112ヵ所
③赤十字支援マークの利用推進	25社

7. 市区町村における赤十字事業の推進

県内の各市区町村に設置した地区本部・地区・分区の協力のもと、交付金を地域のニーズに応じて有効活用することで、地域での赤十字事業をより活性化させると共に、安定的な会費等収入の確保に努めます。

(1) 地区・分区における会費等協力の推進

①地区・分区との情報交換等を通じた連携強化	
-----------------------	--

(2) 「地域住民への還元」の視点に立った事業の展開

①支部から地区・分区に交付する事務費・事業費交付金の有効活用の推進
②防災セミナーや講習等、地域のニーズに応じた赤十字事業の推進

8. 看護師の養成

日本赤十字看護大学等において、災害救護活動や国際救援活動等に従事できる幅広い能力を備えた赤十字看護師を養成します。

また、県内赤十字病院で採用した看護師を、救護班の一員として災害現場に派遣できるよう、積極的に研修等を実施します。

(1) 最新医療に対応できる看護師の養成

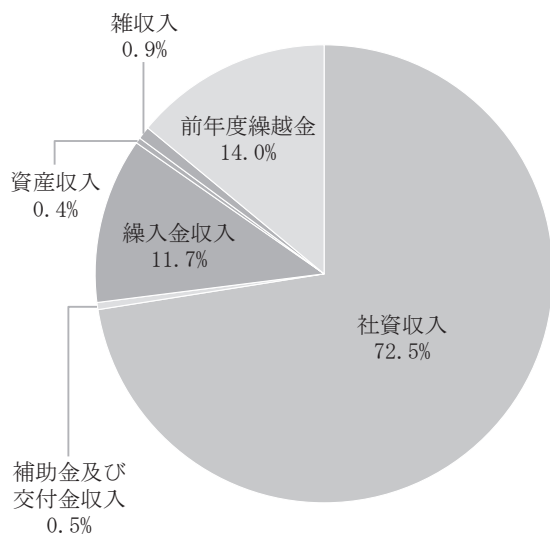
①県内赤十字病院における奨学金貸与事業への助成	3 病院	12,960,000円
-------------------------	------	-------------

(2) 支部における救護看護師の養成

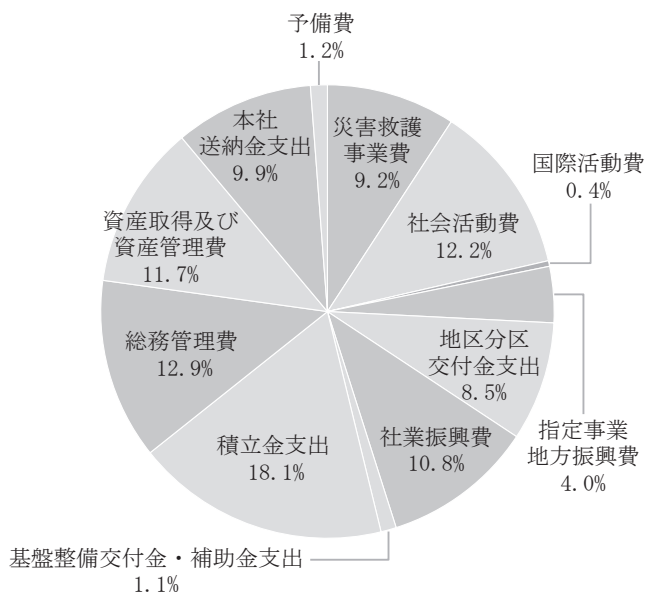
①救護員としての赤十字看護師養成研修会の開催	2 回	60人
------------------------	-----	-----

＜日本赤十字社神奈川県支部の予算＞

収入 1,211,968千円



支出 1,211,968千円



収入	予算額（千円）	主な内容
社資収入	878,400	会費、寄付金による収入
補助金及び交付金収入	5,344	本社からの交付金収入
繰入金収入	141,873	国際活動にかかる国際救援活動資金からの繰入
資産収入	5,213	物品（救護活動用車両）売却収入
雑収入	11,138	講習会等負担金
前年度繰越金	170,000	前年度からの繰越金
計	1,211,968	

支出	予算額（千円）	主な内容
災害救護事業費	111,537	災害救護活動、救護員の訓練、防災教育授業等にかかる費用
社会活動費	148,114	救急法等の講習普及、救急法競技会、赤十字奉仕団活動の推進、青少年赤十字の普及活動等にかかる費用
国際活動費	5,202	ラオス救急法普及支援事業、モンゴル保健支援事業、インドネシア防災強化事業にかかる費用
指定事業地方振興費※	48,590	災害救護用医療機器の整備等にかかる費用
地区区分交付金支出	102,600	各市区町村における赤十字活動にかかる費用
社業振興費	131,228	赤十字思想の普及や会員増強運動、広報活動にかかる費用
補助金支出	13,060	看護師確保のための奨学金
積立金支出	219,719	施設整備準備資金、退職給与資金の積立金
総務管理費	155,968	職員の給与、社会保険、研修等にかかる費用
資産取得及び資産管理費	141,737	支部社屋の維持管理、修繕、損害保険料等にかかる費用
本社送納金支出	120,213	本社への繰出金
予備費	14,000	予備費
計	1,211,968	

収入支出差引額（千円）	0	
-------------	---	--

※国が認めた個人住民税控除となる寄付金を充当する事業

第2章 社会福祉事業

1. 神奈川県ライトセンター（視覚障がい者の社会参加促進事業）

視覚障がい者のための総合的な福祉施設である神奈川県ライトセンターは、神奈川県指定管理者制度に基づき、日本赤十字社が指定管理者として、管理運営を行っています。

令和7年度は、平成18年度から導入された指定管理者制度の第4期、5年目の年となります。

神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアの方々と協働、協力しながら赤十字の特色を生かした事業運営を行います。

（1）情報提供事業

①点字・録音図書や雑誌の製作
②点字・録音図書や雑誌等の利用者ニーズに沿った貸出
③点訳・音訳・対面サービス（対面及びオンラインでの実施）・点字打ち出し・テキストデータの提供等プライベートサービスの実施
④視覚障がい者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用した全国規模での相互協力の促進
⑤パソコン・デジタル読書器等、時代を反映した各種機器の使用に関する相談及び操作についての支援
⑥中途視覚障がい者にとって読みやすい点字をリクエストに応じ製作

（2）指導訓練事業

①相談指導	
②視覚障がい児及びその保護者を対象とした行事並びに相談会	1回
③調理や裁縫等の日常生活基礎技術指導	
④歩行訓練	
⑤点字・音声パソコン及びIT機器等のコミュニケーション指導	
⑥技術講習会	2回
⑦教養講座等	2回
⑧オンラインを中心とした「お役立ち講座」	1回

（3）スポーツ振興事業

①スポーツ教室 水泳教室、いきいき筋力アップ教室、ローインパクトエアロビクス教室	
②フロアバレーボール大会	協力
③地域スポーツ振興	随時

(4) ボランティア育成事業

ア. 各種養成講座の開催

①視覚障がい援助ボランティア入門講座	3 コマ 4 回
②点訳講座	18コマ
③点訳図書校正講座	5 コマ
④特殊点訳講座	8 コマ
⑤視覚障害者点字指導法講座	5 コマ
⑥録音講座（基礎・応用）	26コマ
⑦誘導法講座	6 コマ 2 回
⑧拡大写本講座	14コマ
⑨スポーツ&レクリエーションボランティア講座	4 コマ
⑩在宅者援助講座	5 コマ
⑪デジタル録音図書編集講座	6 コマ
⑫ITサポートボランティア講座	8 コマ
⑬指導者養成講座	4 コマ

イ. 各種勉強会・研修会等の開催

①蔵書点訳技術認定者勉強会
②テキストデイジー図書製作研修会
③録音技術認定者勉強会（モニター研修・年次研修）
④指導技術研究会（誘導）

ウ. ライトボランティアの養成

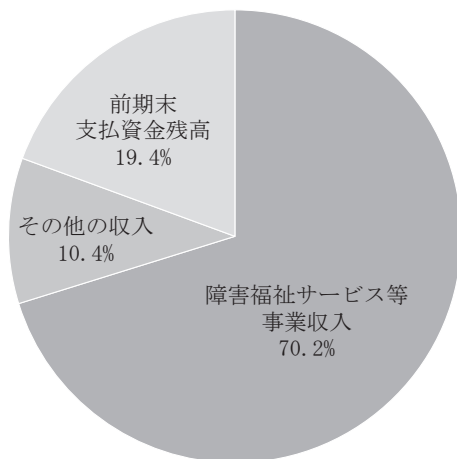
①ライトボランティアの養成

(5) 普及啓発事業

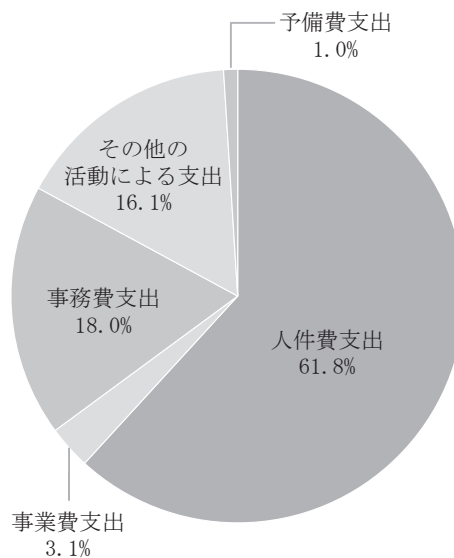
①視覚障がい理解のための福祉教室	25回	各20人
②施設見学	30件	各30人
③機関紙「ライトセンターだより」発行 (内訳：点字3,780部、デイジー9,600部、墨字12,000部、拡大1,620部)	年間27,000部	
④メールマガジンの発行 (ライトセンターメール、ライトセンターキッズメール、ライトセンターブックメール)	定期発行	
⑤移動ライトセンター	2 回	各100人
⑥クラブ活動への支援・協力	29クラブ	
⑦ライトセンターサロン	12回	
⑧かなエール	2 回	
⑨ライトセンターオープンデー	1 回	1,000人

＜神奈川県ライトセンターの予算＞

収入 435,971千円



支出 435,971千円



収入	予算額（千円）	主な内容
障害福祉サービス等事業収入	305,976	神奈川県からの指定管理料
その他の収入	45,563	退職一時給与金
前期末支払資金残高	84,432	前年度からの繰越金
計	435,971	

支出	予算額（千円）	主な内容
人件費支出	269,459	職員の給与、社会保険料
事業費支出	13,524	情報提供事業、指導訓練事業等にかかる費用
事務費支出	78,530	施設の維持管理にかかる水道光熱費、業務委託費等
その他の活動による支出	69,958	退職給与資金特別会計への積立金、指定管理運営最終年度による資金残高調整
予備費支出	4,500	
計	435,971	

収入支出差引額（千円）	0	
-------------	---	--

第3章 医療事業

1. 横浜市立みなと赤十字病院

当院は、横浜市の指定管理者制度に基づき平成17年4月に開院し、地域の基幹病院として、「人道・博愛の赤十字精神のもと、患者の権利を尊重した良質で高度な医療を提供し、市民の健康増進に貢献する」との理念に基づいて運営しています。

診療圏は、中区・南区・磯子区・西区の4区を中心として横浜市内全域におよび、全国でもトップレベルである年間1万台以上の救急車を受入れる救急医療をはじめ、心臓・脳血管疾患、がん診療等、広範囲にわたる高度医療を提供しています。

令和7年度は、当院の強みである救急医療のほか、各診療科の特徴を発揮すると共に、充実した高度医療機器を有効に活用し、安全で良質な医療を継続しつつ、地域医療支援病院として近隣医療機関との連携をさらに強化してまいります。また、病院全体で医師をはじめとする職員を育てる体制が整っており、特に初期研修、専門研修では、当院独自の研修プログラムと豊富な症例により、プロフェッショナルリズムと職業倫理を備えた医師を育成します。

赤十字病院の使命である災害救護活動には、日頃から積極的に訓練等に参加し、有事の際に即応できる体制を維持してまいります。

なお、病院経営に関しましては、物価高騰による影響が顕著であり、大変に厳しい状況ではありますが、引き続き職員が一体となって収益の確保、支出の抑制に努め、健全な病院運営に取り組めます。

(1) 病床数・職員構成・患者見込数等

ア. 病床数

①許可	634床
一般	584床
精神	50床
②実動	609床

イ. 職員構成（常勤換算数）

①職員数	1,386人
医師・歯科医師	266人
看護師・保健師・助産師	685人
薬剤師・医療技術職員	219人
事務職員	155人
その他技術職員（看護助手・調理師等）	61人

ウ. 入院・外来患者数等

①入院	
年間延べ患者数	189,961人
1日あたりの患者数	520人
病床稼働率	85.9%

②外来		
年間延べ患者数		288,998人
1日あたりの患者数		1,194人

(2) 診療科目

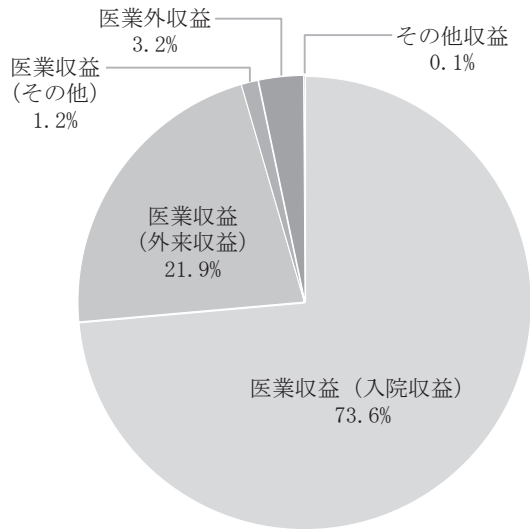
内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、脳神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科	計36科
---	------

(3) 医療社会事業

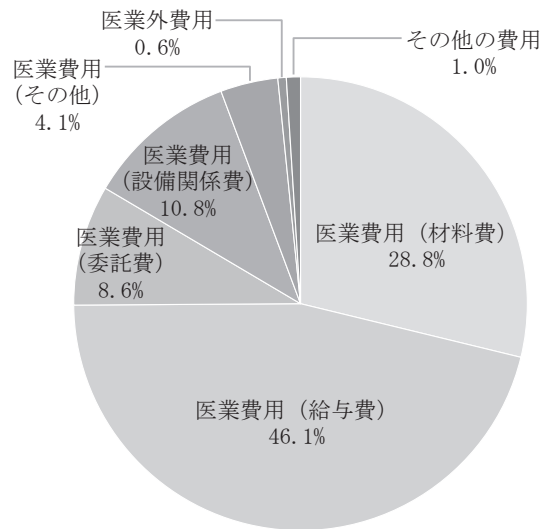
①人間ドック		2,500人
②母親教室		770人
③乳幼児健診		573人
④栄養相談		4,800人
⑤妊産婦健診		5,000人
⑥糖尿病教育入院栄養指導	25回	150人
⑦企業健診		130人
⑧一般健診		100人
⑨ガン検診		5,600人
⑩横浜市健康診査		350人
⑪横浜市国保特定健診		1,200人
⑫被爆者健診		46人
⑬福島県民健康調査		3人
⑭特定保健指導		65人
⑮予防接種		542人
⑯救急法講習 ※短期講習を含む	8回	100人
⑰健康生活支援講習 ※短期講習を含む	2回	40人
⑱こころのケア研修会	2回	40人
⑲地域の医療従事者に対する研修（みなとセミナー等）	12回	515人
⑳市民健康講座	2回	200人
㉑関節リウマチ教室	4回	160人
㉒成人喘息アレルギー教室	3回	120人
㉓喘息相談	31回	80人
㉔小児喘息教室	3回	250人
㉕食物アレルギー研修	25回	1,500人
㉖糖尿病講座等	8回	70人
㉗腎臓病教室	1回	41人
㉘一日看護体験		30人

<横浜市立みなと赤十字病院の予算>

収入 24,901,277千円



支出 24,860,301千円



収入	予算額（千円）	主な内容
医療収益	24,100,262	診療行為などにかかる収益
入院収益	18,334,309	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	5,456,092	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医療収益	309,861	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医療外収益	794,119	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	6,896	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	24,901,277	

支出	予算額（千円）	主な内容
医療費用	24,464,165	診療行為などにかかる費用
材料費	7,157,758	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	11,472,059	職員の給与にかかる費用
委託費	2,130,813	業務委託にかかる費用
設備関係費	2,687,484	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	1,016,051	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医療外費用	146,413	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	249,723	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
計	24,860,301	

収入支出差引額（千円）	40,976	
-------------	--------	--

2. 秦野赤十字病院

当院は、昭和13年に日本赤十字社秦野診療所として開院し、昭和25年に秦野赤十字病院と改称、現在の地には平成14年6月に移転し、許可病床数320床の病院となりました。その後、令和6年に12床減床し、許可病床308床になりました。一方、実働病床は、急性期病床210床、地域包括ケア病床46床、HCU 6床の計262床で運営をしております。

開院以来、秦野市を中心とした近隣地域における急性期の中核的医療機関として、医療ニーズに対応し、地域医療を支えてきました。また、内科及び外科並びに小児科の二次救急医療にも積極的に取り組み、秦野市内の救急搬送の多くを受け入れており、市民の健康と生命を守る市民病院的な役割を担っております。

令和7年度は、地域医療構想における自院の役割を改めて明確化すると共に、日本医療機能評価機構認定病院及び日本人間ドック・予防医療学会健診認定施設として、良質で安全な医療を提供してまいります。

また、赤十字の使命である災害救護活動については、引き続き赤十字救護班、こころのケア班、DMATチーム等、日頃からの訓練に積極的に参加すると共に、併せて「災害医療対応能力向上計画2025」を策定し、地域の防災計画との整合性を図った上で、有事の際には即応できる体制を更に強化してまいります。

なお、働き方改革及び物価高騰により病院経営は大変厳しい状況ですが、今後も医業費用を抑えつつ、医業収益の新たな確保に対して職員一丸となって取り組んでまいります。

(1) 病床数・職員構成・患者見込数等

ア. 病床数

①許可	308床
急性期	255床
地域包括ケア	47床
HCU	6床
②実働	262床
急性期	210床
地域包括ケア	46床
HCU	6床

イ. 職員構成（常勤換算数）

①職員数	463人
医師・歯科医師	62人
看護師・保健師・助産師	253人
薬剤師・医療技術職員	68人
事務職員	49人
その他技術職員（看護助手・調理師等）	31人

ウ. 入院・外来患者数等

①入院	
年間延べ患者数	80,807人
1日あたりの患者数	221人
病床利用率	84.5%
②外来	
年間延べ患者数	116,160人
1日あたりの患者数	480人

(2) 診療科目

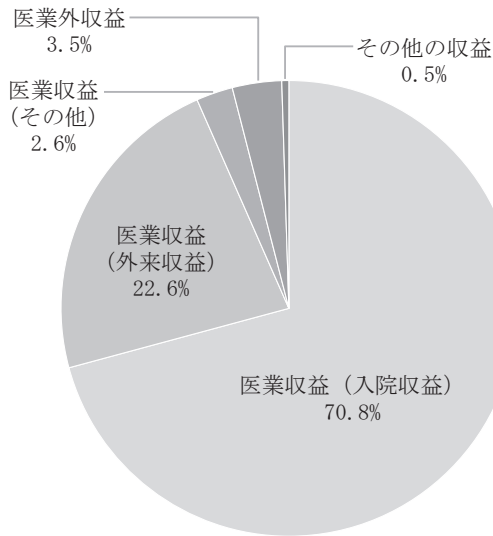
内科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、皮膚科、救急科	計20科
--	------

(3) 医療社会事業

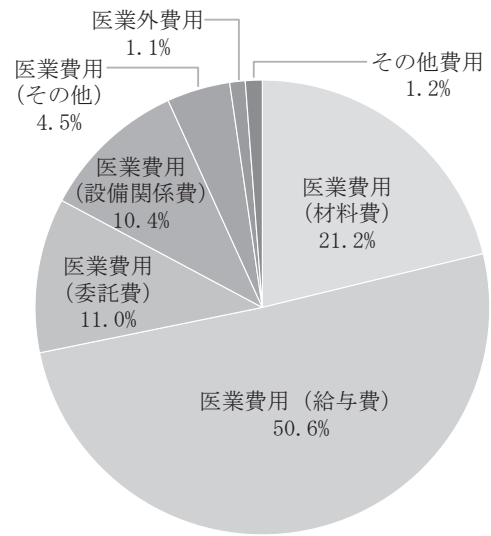
①人間ドック	3,700人
②訪問看護	3,500件
③乳幼児健診	50人
④栄養指導	2,100人
⑤企業健診	250人
⑥一般健診	50人
⑦被爆者健診	4人
⑧福島県県民健康調査	5人
⑨ガン検診	1,100人
⑩成人（高齢者）健診	800人
⑪予防接種	600人
⑫救急法講習	2回 40人
⑬健康生活支援講習	1回 10人
⑭幼児安全法講習	1回 10人

＜秦野赤十字病院の予算＞

収入 7,702,413千円



支出 7,900,862千円



収入	予算額（千円）	主な内容
医業収益	7,397,781	診療行為などにかかる収益
入院収益	5,452,807	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,742,400	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	202,574	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	268,601	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	36,031	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	7,702,413	

支出	予算額（千円）	主な内容
医業費用	7,723,029	診療行為などにかかる費用
材料費	1,678,175	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	3,999,720	職員の給与にかかる費用
委託費	871,671	業務委託にかかる費用
設備関係費	822,928	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	350,535	水道光熱費、賃借料、消耗品費等
医業外費用	84,134	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	93,699	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用など
計	7,900,862	

収入支出差引額（千円）	-198,449	
-------------	----------	--

3. 相模原赤十字病院

当院は、昭和28年に日本赤十字社神奈川県支部中野赤十字病院として開院し、同40年には津久井赤十字病院と改称いたしました。

そして、平成14年には建物の老朽・狭あいにより全面改築工事が完了しました。

平成26年には相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原赤十字病院と改称し、相模原市西部地域唯一の公的医療機関として、地域医療のニーズに応えると共に、エイズ治療拠点病院・災害医療拠点病院としての活動、健康増進事業・訪問看護ステーション業務等、医療事業の一層の充実・強化に取り組んでまいりました。

令和7年度は、当院の理念・基本方針に則り、地域に必要とされる病院を目指すために、急性期機能を維持しつつ、新入院患者の確保、救急・紹介患者の応需体制の構築、地域医療連携の強化、地域包括ケア病棟の効率的運用、保健予防の積極的な活動、相模原市立診療所の次期指定管理への対応等、職員が一丸となって取り組んでまいります。

また、赤十字の使命である災害関係業務については、積極的な訓練の実施や、BCP（事業継続計画）を見直し、いつ発生するかわからない災害に対応してまいります。

（1）病床数・職員構成・患者見込数等

ア. 病床数

①許可	132床
②実動	132床

イ. 職員構成（常勤換算数）

①職員数	274人
医師・歯科医師	30人
看護師・保健師・助産師	125人
薬剤師・医療技術職員	39人
事務職員	62人
その他技術職員（看護助手・調理師等）	18人

ウ. 入院・外来患者数等

①入院	
年間延べ患者数	39,055人
1日あたりの患者数	107人
病床利用率	81.1%
②外来	
年間延べ患者数	85,440人
1日あたりの患者数	320人

(2) 診療科目

内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、脳神経内科、腎臓内科、外科、乳腺外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科、小児科、眼科、婦人科、精神科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科

計21科

(3) 医療社会事業

①人間ドック	775人
(日帰り620人、日帰り2日間5人、乳ガン・レディース150人)	
②訪問看護	4,800人
③乳幼児健診	600人
④小児検診	800人
⑤栄養指導	420人
⑥糖尿病教室	50人
⑦企業健診	1,650人
⑧一般・成人病検診	1,500人
⑨ガン検診	6,050人
⑩予防接種	2,000人
⑪救急法講習	4回 80人
⑫健康生活支援講習	1回 10人
⑬幼児安全法講習	0回 0人
⑭一日看護体験	10人
⑮こころのケア研修会	4人

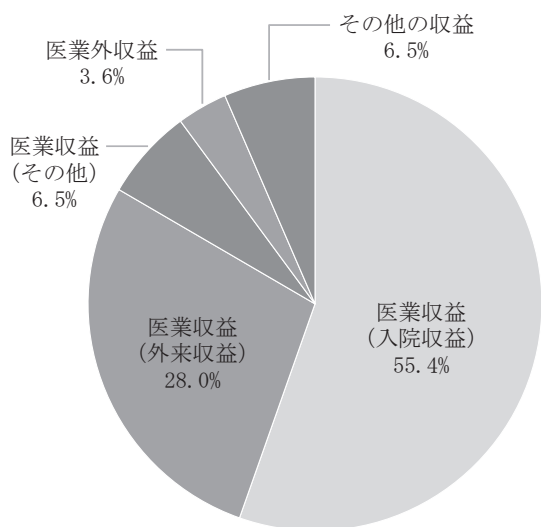
(4) 3 診療所の患者見込み数

①青野原診療所	
年間延べ患者数	5,000人
1日あたりの患者数	20人
②千木良診療所	
年間延べ患者数	3,250人
1日あたりの患者数	13人
③藤野診療所	
年間延べ患者数	6,000人
1日あたりの患者数	24人

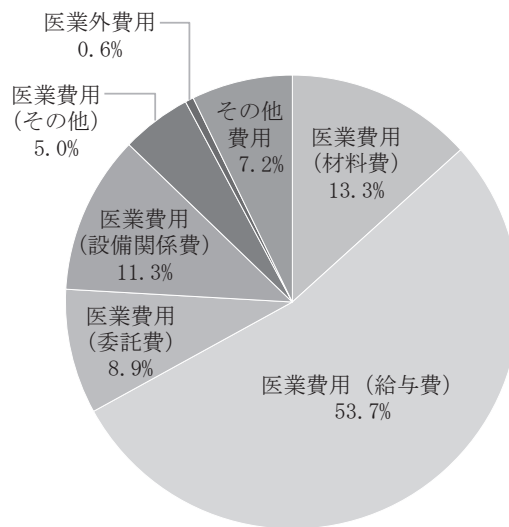
※稼働日数 251日

＜相模原赤十字病院の予算＞

収入 3,814,264千円



支出 3,970,285千円



収入	予算額 (千円)	主な内容
医業収益	3,428,878	診療行為などにかかる収益
入院収益	2,113,759	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,068,000	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	247,119	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	136,442	国、県、市などからの施設設備の補助にかかる収益
その他の収益	248,944	訪問看護ステーション、市内3カ所の診療所運営による収益など
計	3,814,264	

支出	予算額 (千円)	主な内容
医業費用	3,660,163	診療行為などにかかる費用
材料費	527,615	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	2,132,086	職員の給与にかかる費用
委託費	351,805	業務委託にかかる費用
設備関係費	448,611	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	200,046	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	24,292	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	285,830	訪問看護ステーション、診療所運営にかかる費用など
計	3,970,285	

収入支出差引額 (千円)	- 156,021	
--------------	-----------	--

第4章 血液事業

1. 神奈川県赤十字血液センター

日本赤十字社は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、及び関係省令に基づき、国、地方公共団体と一体となり血液事業を運営しています。

神奈川県内の血液事業を担っている神奈川県赤十字血液センターでは、輸血を必要とされる方々が安心して輸血医療を受けられるよう、安全な血液の安定的な確保はもちろんのこと、事業者の責務として事業を効率的に運営して、関東甲信越ブロック血液センターとの一体的な運営、広域的な需給管理を行い、地域連携を強化した業務に取り組んでまいります。

(1) 採血・供給計画

ア. 採血

200mL	4,931本
400mL	219,789本
成分	117,939本
計	342,659本

イ. 供給

赤血球製剤	227,365本	(448,410単位)
血漿製剤	70,124本	(158,410単位)
血小板製剤	56,677本	(598,600単位)
計	354,166本	(1,205,420単位)

(2) 献血者の安定的確保

輸血用血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されており、血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々です。一方、献血により輸血医療を支えている50歳未満の人口は減少に転じており、将来にわたり血液製剤の安定供給を行える体制を確保することが課題となっています。また、現在の高齢社会の進行も相まって、医療技術の進化や診療機能の強化により、治療や手術での血液製剤の使用量は増加傾向にあります。

以上のような社会的背景を基盤とした課題に取り組むため、献血者の確保対策及び若年層献血者への献血思想の普及を積極的に進めます。具体的には、年間1回のみの400mL献血協力者へ複数回献血を依頼し再来率が約40%であったため、この取り組みを継続して実施し献血者確保に努めます。また、献血ルームでは、横浜SKY献血ルームをはじめとして施設ごとの特長を生かした推進を行い、献血予約の促進により献血者の安定確保を図ると共に、近隣企業等への協力依頼を積極的に行います。移動採血は、企業との協力体制を強化することで年間献血実施の増回を促進し、安定した献血者確保を図ります。その他、献血実施が途切れてしまった企業への再実施を依頼する推進活動に力を注ぎ、献血実施会場のすそ野を広げます。

若年層献血者確保対策としては、学生献血推進団体との連携や若者が親近感を感じるプロスポーツや鉄道系企業等との施策を引き続き実施します。また、広く一般に対して、SNSや地域メディアを活用し、「輸血経験者の想いが伝わる広報」を展開しながら、医療機関で使用される血液は、善意による無償の献血で支えられていることを広く県民に訴え、献血思想の普及と献血者確保に取り組みます。

ア．職員構成

①職員数	401人
医師	24人
看護師等	149人
薬剤師・検査技師	9人
事務職員	219人

イ．献血ルーム

①横浜SKY献血ルーム	30ベッド
②横浜Leaf献血ルーム	20ベッド
③かわさきルフロン献血ルーム	20ベッド
④二俣川献血ルーム	7ベッド
⑤みぞのくち献血ルーム	10ベッド
⑥クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム	12ベッド
⑦海老名献血ルーム	16ベッド

ウ．車両

①移動採血車	11台
②献血運搬車	40台
③広報車・その他	32台

（３）献血協力者・団体との連携の強化

献血者を安定的に確保するため、神奈川県・市町村献血推進会議の開催、各ライオンズクラブや学生献血推進団体とのさらなる連携強化を図ります。

(4) 献血思想の普及

進む少子高齢化の影響により輸血が必要な世代が増加する一方、献血できる若い世代が年々減少しています。これに対応すべく、行政ならびに県支部と連携して若年層への献血思想の普及や血液事業への理解を深めることを目的とした献血セミナーの実施拡大を進めます。また、献血の無関心層への認知度向上を目的として企業等と協働したさまざまな事業に取り組みます。

ア. 若年層への献血思想の普及

①小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学での献血セミナーの実施
②プロスポーツチーム及び鉄道系企業等と協働したキャンペーンの実施
③学生献血推進団体との協働活動の実施
④高等学校・大学等の施設見学やインターンシップの受け入れ
⑤中学校の職業体験の受け入れ
⑥幼児・小学生を対象とした献血疑似体験イベントの実施
⑦SNS 発信強化及び閲覧数の向上を図るための投稿内容の工夫

(参考) 令和7年度 県内赤十字施設当初予算概要表

1 一般会計

施設名	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率	備考
日本赤十字社神奈川県支部	1,030,597 千円	1,211,968 千円	181,371 千円	17.6%	収入・支出同額

2 社会福祉施設特別会計

(1)収入

施設名	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率
神奈川県ライトセンター	398,934 千円	435,971 千円	37,037 千円	9.3%

(2)支出

施設名	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率	令和7年度収支差引額
神奈川県ライトセンター	321,096 千円	435,971 千円	114,875 千円	35.8%	0 千円

3 医療施設特別会計

(1)収益の収入

施設名	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率
横浜市立みなと赤十字病院	23,059,659 千円	24,901,277 千円	1,841,618 千円	8.0%
秦野赤十字病院	7,557,644 千円	7,702,413 千円	144,769 千円	1.9%
相模原赤十字病院	3,768,521 千円	3,814,264 千円	45,743 千円	1.2%
計	34,385,824 千円	36,417,954 千円	2,032,130 千円	5.9%

(2)収益の支出

施設名	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率	令和7年度収支差引額
横浜市立みなと赤十字病院	22,774,077 千円	24,860,301 千円	2,086,224 千円	9.2%	40,976 千円
秦野赤十字病院	7,690,567 千円	7,900,862 千円	210,295 千円	2.7%	△ 198,449 千円
相模原赤十字病院	3,938,101 千円	3,970,285 千円	32,184 千円	0.8%	△ 156,021 千円
計	34,402,745 千円	36,731,448 千円	2,328,703 千円	6.8%	△ 313,494 千円

(3)資本の収入支出

施設名	令和6年度当初予算額	令和7年度当初予算額	増減額	増減率	備考
横浜市立みなと赤十字病院	2,008,016 千円	3,188,388 千円	1,180,372 千円	58.8%	収入・支出同額
秦野赤十字病院	1,248,028 千円	622,126 千円	△ 625,902 千円	△ 50.2%	収入・支出同額
相模原赤十字病院	865,835 千円	640,300 千円	△ 225,535 千円	△ 26.0%	収入・支出同額
計	4,121,879 千円	4,450,814 千円	328,935 千円	8.0%	

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和 7 年度 事業計画

令和 7 年 3 月発行

日本赤十字社神奈川県支部

〒231-8536 横浜市中区山下町 70-7

TEL. 045 - 681 - 2123

FAX. 045 - 211 - 0420

ホームページ <https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>

電子メール kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



<https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>

